



許可番号 3620036720

産業廃棄物処分業許可証

住 所 徳島県吉野川市鴨島町鴨島151番地の1

氏 名 阿波バラス株式会社
代表取締役 榎本 生子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。
第14条の2第1項

徳島県知事 飯泉 嘉門



許可の年月日 令和3年2月26日

許可の有効年月日 令和8年1月16日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理（破碎，脱水・造粒固化）

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

破碎：ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築，改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず，がれき類

脱水・造粒固化：汚泥（建設系無機性のものに限る。）

（以上3種類，特別管理産業廃棄物，自動車等破碎物，石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。）

2. 事業の用に供する全ての施設

裏面記載のとおり

3. 許可の条件

(1) 夜間は，2に掲げる施設を稼働しないこと。

(2) 脱水については，造粒固化の前処理に限る。

4. 許可の更新又は変更の状況

裏面記載のとおり

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有・無

2. 事業の用に供する全ての施設

種 類：破砕施設
設 置 場 所：徳島県吉野川市山川町堤外128番3
設 置 年 月 日：平成8年3月
処 理 能 力：448t/日（8時間，56t/h）

破砕機の内訳

種 類：1次破砕機（S5D）
処理能力：840t/日（8時間，105t/h）
種 類：2次破砕機（S7-8F）
処理能力：448t/日（8時間，56t/h）

種 類：破砕施設
設 置 場 所：徳島県吉野川市山川町堤外128番3
設 置 年 月 日：平成26年5月24日
処 理 能 力：400t/日（8時間，50t/h）
許 可 年 月 日：平成25年12月26日
許 可 番 号：243

破砕機の内訳

種 類：1次破砕機（NC1200RE）
処理能力：400t/日（8時間，50t/h）
種 類：2次破砕機（KIS-1310H）
処理能力：1,008t/日（8時間，126t/h）

種 類：脱水施設（WFP-S1700）
設 置 場 所：徳島県吉野川市山川町堤外128番3
設 置 年 月 日：平成13年11月30日
処 理 能 力：22.96m³/日（8時間，2.87m³/h）
許 可 年 月 日：平成13年11月30日
許 可 番 号：190

種 類：造粒固化施設（CAT-MR126）
設 置 場 所：徳島県吉野川市山川町堤外128番3
設 置 年 月 日：平成16年8月10日
処 理 能 力：50～120m³/h（8時間）

4. 許可の更新又は変更の状況

平成8年1月17日 新規許可
平成13年1月17日 更新許可
平成16年10月15日 変更許可（脱水・造粒固化の追加）
平成18年4月21日 更新許可
平成21年8月13日 変更許可（ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずの追加）
平成23年1月12日 変更届出（脱水の廃止）
平成23年4月5日 更新許可
平成26年6月12日 変更届出（破砕施設の追加）
平成26年12月25日 変更届出（代表者の変更）
平成28年3月14日 更新許可
平成29年3月31日 変更許可（脱水の追加）
令和3年2月26日 更新許可

以下余白